

## 審議会等会議録

審議会等の名称	令和7年度第3回山口市立図書館協議会
開催日時	令和8年3月13日（金曜日）14:00～16:00
開催場所	湯田地域交流センター小会議室（2階）
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、伊東副会長、仲村委員、井上委員、安光（真）委員、福永委員、属委員、長谷川委員、中西委員
欠席者	瀬川委員、栗原委員、桑田委員
事務局	山下中央図書館長、杉山小郡図書館長、網田秋穂図書館長、国重阿知須図書館長、榎本徳地図書館長、徳本阿東図書館長、岡村中央図書館管理担当主幹、一村中央図書館サービス担当主幹
議題	1 令和8年度予算の概要について 2 その他
内容	<p>○岡村 中央図書館 管理担当主幹</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。</p> <p>まず、本日の資料について確認させていただきます。先日お送りいたしました次第と席次表、名簿、今回の資料の予算概要、それと前回の協議会に出席された委員には、議事録の案も一緒にお送りしております。</p> <p>続きまして、会議の成立について、本日は瀬川委員、栗原委員、桑田委員がご欠席ですが、委員の過半数の出席がございますので、山口市立図書館条例施行規則第24条により、会議は成立しておりますことをご報告します。それでは、山口市立図書館条例施行規則第24条により、会長が議長となりますので、これからの議事進行を会長にお願いいたします。安光会長よろしく申し上げます。</p> <p>○安光会長</p> <p>皆様こんにちは。令和7年度第3回山口市立図書館協議会を開催いたします。本日の議題として、令和8年度予算の概要の資料が皆様方に届いているかと思っております。それについてご説明をいただきたいということと、その他の案件として2つあるということですので、後ほど申し上げたいと思っております。本日の協議会につきまして、議事録を作成するために録音をさせていただくことに皆様ご同意いただけますでしょうか。また、それをホームページに公開してよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは最初の「令和8年度予算の概要」について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>

○岡村 中央図書館 管理担当主幹

次第1「令和8年度予算の概要」について、資料2枚を基に説明します。「令和8年度山口市立図書館関係予算概要 総括事項」について、予算の「基本方針」として、「いつでもどこでも本に出会えるまち 人生100年時代にマッチした身近に役立つ市民図書館」を目指して、「第四次山口市立図書館サービス計画」、「第四次山口市子ども読書活動推進計画」に基づき、各種事業に取り組むこととしております。

また、地域に潤いを与える安心安全で快適な図書館になるよう管理運営を行います。市全体に厳しい財政状況が続く中、管理的な経費、これは人件費や保守業務などの経費を含みますが、その継続的な確保を図るとともに、限られた予算内でより効果的な事業を推進していきます。

「図書館管理運営業務」では、8年度秋穂図書館の照明のLED化の改修工事と阿知須図書館の高圧コンデンサ取替えPCB含有調査業務を行ってまいります。

「図書館活用推進事業」は5年目になりますが、「山口県央連携都市圏域の図書館活用促進プロジェクト交流促進イベント」を展開していきます。

「移動図書館管理運営業務」では、移動図書館ぶっくんのサービス拡充を行ってまいります。

このうち、阿知須図書館の高圧コンデンサ取替えPCB含有調査については、阿知須図書館の変電設備内にある高圧進相コンデンサが、国が定めたPCB特別措置法の対象物に該当するため、低濃度PCB廃棄物処理期間の令和9年3月31日までに処分を行うものです。具体的には、ニチコン製コンデンサの場合、平成2（1990）年から平成16（2004）年3月までに生産されたものが、PCB汚染の可能性があるとされております。阿知須図書館のコンデンサはニチコン製で平成15年に生産されたものですので、処分が必要となります。予算として、廃棄物の処理業務に104万5千円を計上しており、内訳は高圧コンデンサの取替えとPCB含有調査が27万5千円、低濃度PCBコンデンサの収集運搬と処分費が77万円となります。阿知須図書館のPCBの調査については以上です。

「令和8年度山口市立図書館関係予算の概要 事務事業別」について説明します。

「図書館管理運営業務費」は、図書館の管理運営に関する経費となります。令和8年度予算は7年度に比べて、約4,280万円の増額としており、主な増額理由は、システムの使用料と秋穂図書館の照明の工事費となります。

「移動図書館管理運営業務費」は、移動図書館ぶっくんの管理運営に関する経費です。令和7年度と比較して300万円の増額としており、主な増額理由は、サービスの拡充にかかる移動図書館の資料費です。

「図書館資料整備事業費」は、図書館の資料購入に関する経費です。令和7

年度と比べ約1, 130万円の減額としております。

「ブックスタート推進事業費」は、前年度比35万5千円の増額としております。

「子ども読書活動推進事業費」は、子どもの読書活動を推進するための行事・イベントなどを行うための経費です。前年度から47万4千円の増額としております。これは、「学校図書館支援サービス事業」の予算を廃止したことに伴い、学校支援用の資料購入費を計上したことによる増額となります。

「学校図書館支援サービス事業」は、学校図書館を支援して、読書のきっかけ作りや意欲向上を推進する事業ですが、令和8年度事業は廃止になります。ただし、経費があまりかからないところについては、引き続きサービスを継続する予定としておりますことから、令和8年度の主な取組内容として掲載しております。

「図書館活用推進事業費」は、図書館利用層の拡大を図るための各種イベントを実施するための経費で、前年度比で54万7千円の減額としております。

以上、図書館費全体の合計額で令和7年度と8年度を比較して、約3, 100万円の増額としております。説明は以上です。

#### ○安光会長

ありがとうございます。12月の段階では、まだ確定ではないけれども、ぶっくんと学校支援サービスについては廃止するというお話があって、それに対して、皆様方からかなりいろいろなご意見をいただきました。ぶっくんについては、結局は継続になり、さらに金額からすれば、300万円増えているということについて、驚かれた方もあるかと思っておりますので、経緯についてご説明をお願いできますか。

#### ○山下 中央図書館 館長

12月に説明させていただいた時は、山口市全体の予算が厳しく図書館も聖域ではないということで、経費ごとにこれくらいの目標額にしてほしいという指示があったため、予算をそれに合わせざるを得なかったというところがございます。

その中で第一に考えたのは、6館の運営は必ず守る必要があるということですので、そもそも周知期間があまりありませんので、もしそちらに手をつけて開館日数とか開館時間を変えらるとなると、4月からそれを始めなければいけない。それが現実的ではないとなれば、何を削るかというところで人件費がかさんでいるということがありますので、その部分を減らすためには、何かをやめないといけないという中で、「学校図書館の支援事業」の部分と、「移動図書館ぶっくん」を休止という形にして、なんとか予算を収めて皆さんにお示ししたということでした。

その後、年が明け、予算の最終査定があり、結果として移動図書館はそのまま継続、さらに移動図書館の資料はこれまで「図書館資料整備事業」の中で購入していましたが、それを特出しした形で300万円ほど移動図書館の事業費に予算措置され、移動図書館だけ見れば拡充という形になりました。

資料費の方は結局削られておりますが、1,130万円がカットになったわけではなくて、300万円戻ってきた形にはなるので、影響幅は縮小したかと思えます。移動図書館用にと予算がつけられた以上は、移動図書館の本は古いものが多いので、その部分を充実させていかなければいけないと考えているところです。3月議会は今日が採決かと思えますので、この案で通ればそのまま予算となりますので、この通りの予算になると思えます。以上です。

○安光会長

それにあわせてお聞きしますと、ぶっくんについては、拡充ということをおっしゃっていますが、すでに何かお考えのことがあるでしょうか。

○山下 中央図書館 館長

お手元にぶっくんの利用案内、来年度の4月から半年間のものがあります。北コースは変更ありませんが、南2コース、朝10時から10時半のところに嘉川小学校が入っています。これを新規で入れようと現在進めております。

また、6コースは、現在午後からの運行予定としております。これは午前中にもう1箇所ステーションを増設したいという思いがありまして、これから調整を行う予定です。今まで43カ所だったのが、今の時点で1つ増え44で、もう1つ増やしたら45カ所になります。北の方はいろいろ考えたのですが、なかなか人が集まれる場所が難しいというのもあって、とりあえず現状のまま置いているという状況でございます。

それから南コースの方も滞在時間を一律に30分や40分とせずに、利用状況を見ながら見直しをしています。皆様もご存じのように、熱中症警戒アラートが30日、40日も出るような年が続いております。そうした状況の中、乗務員の方も水分補給など気を付けてはいるのですが、サービス中はエンジンをかけると熱気が出るため、エアコンが使えないといった問題があります。

逆に、移動中はエアコンがかけられますので、乗務員の体調も考慮して、利用が少ないところは滞在時間を少し短めにし、移動中は少しクールダウンと言いますか、そういうことができればと思い、少し時間にも手を入れています。

また、滞在時間を短縮することで、別のサービスステーションも間に入れることができるのであれば、サービスが充実できるのではないかとということで、8年度は進めてみようと考えているところです。

○安光会長

ありがとうございました。12月末の説明とは随分変わり、移動図書館は拡充という形になり、学校への配送についてはやはり廃止だということです。この前もご意見がありましたが、学校配送の代替案などで、何か今の段階でご検討されているようなことはありますでしょうか。

○山下 中央図書館 館長

配送に関しては、前回の協議会で厳しいご意見もいただいております、理解もしているところですが、経費を削減するために人員を削減しておりますので、代替わりの方が配送に行くというのはなかなか難しい状況です。学校の方でも、先生は来られないという実情も分かっているところではあります。

前回の協議会でもお話をさせてもらいましたが、通常、団体貸出をされている学校は、なるべく近くの図書館に行かれるというのが大前提だと思います。ただし、その図書館で揃わないものについては、調べ学習用の本などをたくさん用意しているのは中央図書館になるので、中央図書館の本を借りたいという話が出てきます。その際に、事前に希望するテーマなどが分かれば、中央図書館でそれを用意して、最寄りの図書館まで持っていき、何とかそこまでは取りに来ていただくという形で、今後はやらせてもらえればと思っております。

今まで配送していたものは、自由読書の時間に使っていただく読み物がメインでした。団体貸出は、例えば、平和学習などのテーマごとの本を先生方が授業の中で使われるというものなので、これまで配送サービスで持って行っていたものとは、少し中身が違います。現在でも、調べ学習で使われたりする時には、遠方であっても中央図書館に来て、直接本を見ていただいているということも多い状況です。

これまで実施していた学校配送のスケジュールは、毎月こちらの都合で決めていたところがありますので、たまたまスケジュールが合えば、その授業に使えるタイミングで、配送便に乗せて学校にお届けすることができていたのですが、配送が終わった後に貸出の希望があると、結局使いたい授業に間に合っていなかったということがあります。

そういうところで、学校のニーズと、図書館が実施していた配送サービスが、必ずしも合っていたわけではないので、影響がないわけではないですが、何とかこれでやらせていただければと思っております。

そして、これから実施していく中で、何かまた違う工夫や新しいやり方でできることがあれば、運用は変えられると思うので、検討はしていきたいと思っております。

○安光会長

ありがとうございました。学校司書の方と綿密な連携という文言もあります

が、学校の先生方との綿密な連携も進めていただければと思います。

○山下 中央図書館 館長

それと一つ補足で、団体貸出の本を受け取ることができる時間の事も言われていたかと思いますが、各図書館の開館時間内であれば受け取れるようにしたいと考えています。中央図書館は平日であれば夜7時まで、地域館は6時までと違いはありますが、土日でも開館している時間は対応させてもらいたいと思っています。

○安光会長

何か皆様方からご質問がありますでしょうか。令和8年度予算等の質問やご意見等あればよろしくお願ひいたします。

まず私から、秋穂の図書館でLED化の工事をされるということですが、これは先発でやられるということで、全館いずれはされるということでしょうか。

○岡村 中央図書館 管理担当主幹

令和8年度は秋穂図書館のみをLED化します。他の図書館については、市役所本庁で各施設を一括して取りまとめて、計画的に実施するという方針が出ておりますので、具体的にどこの図書館をいつやるかということは発表されていませんが、蛍光管の製造、輸入中止という問題がありますので、いずれは実施するというように聞いております。

○安光会長

秋穂図書館はタイミングが良かったということでしょうか。

○岡村 中央図書館 管理担当主幹

秋穂は令和7年度に照明の改修設計をして、8年度に照明の改修工事をする予定でしたので、それにあわせてLED化の工事を認めてもらったという経緯でございます。

○安光会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。前回、ご欠席の方もどうぞご発言していただければと思います。

結果的には先ほど申し上げた3,000万円ぐらいが全体としてはアップしているところですが、「図書館管理運営業務」にかなり割いているということになるかと思っています。それではご意見をどうぞ。

○伊東副会長

前回、いろいろと申し上げましたが、それからだいぶ状況が変わったので、びっくりしています。前は、市全体として予算の削減を計画しているので、本当に苦渋の決断だという感じでおっしゃっていて、ただ図書館について言えば、先ほどあったシステムの更新で、増額することが決まっていたわけですよ。増額分を見込んだうえで、しかし増額分を除けば、令和7年度予算と比べて令和8年度予算というのは、どれくらいの減額を12月の段階でしなければいけなかったのでしょうか。

まず資料費の1,100万円ですよ。そして移動図書館の部分は、令和7年度の経費が130万円ですよ。そして、学校図書館の支援サービスが380万円です。だから、1,600万円くらい、つまり想像すると2,000万円弱くらいは減額しておかないといけないよねというお考えが、12月の段階ではあったものと想像するのですけれども、結果的には2,000万円も減額しなくても、何とかよくなったという理解でいいのかと思っています。

その中で、約2,000万円弱ぐらいの減額がどうしても必要だから、そのために移動図書館を廃止するのだということですが、ただ、それは令和7年度の予算でいくと130万円くらいなのですよ。

前回申し上げたように、移動図書館は10コースあるのですよ。10コースあるということは、それぞれの地域に住んでいらっしゃる方にとっては10個の分館があるようなもので、それぞれ本当に楽しみにしていらっしゃる方がいる。しかも病院や施設などにもいろいろ行って、これまでステーションを開設するために、開館以来ものすごい苦勞をされて、積み重ねていって、これだけの分館をつくってこられたようなものですから、2,000万円弱ぐらいの減額が必要だから、それを一気になくしてしまおうというような判断はさせたのかもしれないのですけれども、やはりその部分が修正されたということはよかったなと思っています。

それでも、1,000万円以上の資料費の減額は非常に痛いというのはすごくよく分かります。他から見れば、資料費以外の部分で何千万もプラスになっているじゃないか、何を言っているのだというようなことだろうと思いますけれども、システムの更新をどうしてもしないといけないことなので、そのためにいわば図書館の1番命であるところの資料費をこれだけ削っているのだということは、それはよく分かりますので、これでよかったのではないかと思います。すみません、繰り返しになりますけれども、資料費が1,000万円減というのはずっとこれでやっていかなければいけないのは本当に大変なのだろうなと思います。

私もずっと移動図書館に乗っていたのでよくわかるのですけれども、細かいことを2点お尋ねします。先ほど移動図書館の運転手の方や乗務員の方は、もちろん年々暑かったり、寒かったりするので体調管理が大変だということは

分かっているのですけれども、その方はお1人ですよ。お2人いらっしゃるのですか。

○山下 中央図書館 館長

運転手は3人いまして、阿東も加えると4人になります。乗務員も入れればもう少し関わっている人間は多くなります。

○伊東副会長

そうすると、その方々の人件費というものは、管理経費の中に入っていますよね。今後将来的に、それこそステーションが増えていったりとか、時間が長くなったりすると、もう1人増やさなければいけないということも出てくるのですよね。

それともう1点、「学校図書館支援サービス」についてですけれども、現状については、先ほどの館長のご説明でよく分かりましたけれども、そうすると学校司書さんが、研究授業などで使うタイミングで自分の学校に運ぶということが必要なのですよね。

学校司書さんが、例えばご自分の車などで、通勤の途中とかに図書館に来て、借りていくとか、そんなことをやってしまいそうな気がするのですけれども、そういうことが全国的にも実態としてあります。それはもう公的なサービスというよりも、熱心な学校司書さんが、自分の学校で明日の授業に間に合わせるために、図書館に寄って、また持っていくみたいなこともあり得るのかなというように思います。そういうことが起こるかもしれないのですけれども、そういう対応についても、大目に見ていただいて、うまい具合に運用していただければ、この学校支援サービスがなくなったとしても、研究授業をやるとか、学校図書館の中で授業をやるといような時に、中央図書館の資料を活用していただくこともできるのかと思うのですけれども、そういう可能性ってありますよね。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

それはどういう可能性ですか。学校司書の方がプライベートな時間で図書館を訪れる可能性ということですか。

○伊東副会長

公式な連携サービスが無くなったとすると、じゃあ学校司書さんがプライベートな形で中央図書館に寄って、そこで10冊か20冊か借りて持って帰るとか、学校と図書館の連携というのは、図書館の方から車を出すのか、学校から取りにくるのかどっちかしかありませんよね。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

まず、図書館の資料の使われ方のイメージとして、研究授業に限らず通常の授業の中で、何か本を活用して授業をされることがあります。

また、特定の学習单元の中では、発展学習として本を活用する場面もあります。こうした時に、団体貸出や配送の中に入れて持っていくということがあるのですが、中央図書館で言うと今年度の実績で年間大体200件弱ぐらいあるわけです。

それに対して、これは日にちが合わないといけませんが、月に1回の配送の中に入れて持っていくパターンと、それ以外に図書館にどなたか学校の方が取りに来られる場合があります。

○伊東副会長

取りに来てくださいというのはやっているのですよね。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

それはこれまでもやっています。それが大体200件弱ぐらいの申し込みがあつて、内訳は大体半々ぐらいです。

小学校には、100冊の本を持って行ってござりまして、その中の本を調べ学習用の本と入れ替えて、持ってきてくださいというようなオーダーが大体100件ぐらい、それ以外に図書館まで個別に取りに行きますというオーダーが大体100件ぐらいとさせていただいたらいいと思います。

○伊東副会長

では、その学校の方から取りに来られるのを別にやめにするわけでもなくて、今まで通りずっとそれは続けるということですよ。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

というよりも、それだけになってしまうということです。ただ、配送がなくなってしまうこともありますので、加えて最寄りの図書館まで来ていただければ、中央図書館の本を受け渡しができるようにしますということです。

なぜかと言うと、調べ学習用の本は中央図書館が1番多く持っており、学校図書館では1冊1冊がとても高くて2千円とか3千円とかするので、とても揃えられないので、中央図書館が持っている本を市内全域の学校で活用してもらいたいということです。

それと、これまで年間100件ぐらいは学校の方が図書館に借りに来られているわけですが、学校によって来られる方はまちまちです。

例えば、直接授業をされる担任の先生が来られることもあります。図書担当という校務分掌が学校の中にあつて、図書担当の先生が来られる場合や、学校

司書の方が来られる場合もあります。

学校図書館には、市が雇用した学校司書以外に他の雇用の方がいらっしゃる学校もあります。PTAで雇用される方がいらっしゃる場合もあり、様々です。その誰が来られるかという部分は図書館の方では、あまり関知していませんが、これからも来館されたら貸し出しはできるようにしておくというスタンスで臨みたいと思っております。

○伊東副会長

そうすると、中央図書館がやってらっしゃる「学校図書館支援サービス事業」の380万円というのは、何に使っていたお金なのですか。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

図書館の予算の全体の組み立てとして、図書館の施設や移動図書館を運営したり本を発注して受け入れたりとか、そういう事務に係る人件費というのは、この資料では、基本全て「図書館管理運営業務」に含まれます。

例えば、移動図書館に係る人の経費が、「移動図書館管理運営費」の中にあるわけではありません。本の購入もそうです。4,200万円は本を買う備品購入費であり、その本の購入に伴う人の手間に係るお金というのは「図書館管理運営業務」に入っております。

次に、その例外として、「学校図書館支援サービス事業」には一人分の人件費を含んでおりました。この学校図書館支援は、元々図書館の事業ではありますが、ここについている人は当初、図書館ではなく学校の方に加配して小学校で勤務していたという経緯があります。

現在は、その職員が中央図書館で支援業務に当たっていますが、予算はそのまま継続しておりましたので、378万円のうち200万円くらいは人件費として計上し、あとは学校支援のために活用する資料費が100万円ほどありました。残りは諸経費となりますが、これらで「学校支援サービス事業費」を組み立てていたところでした。

○伊東副会長

そうすると定期的にその人が配送していたというイメージでいいですかね。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

厳密に言うと、配送業務に係る人件費は、管理運営費の方になります。実際に支援サービスに当たる人の人件費をこちらの「学校支援サービス事業費」のほうに計上していたということになります。

○安光会長

また何かあれば、後ほどよろしくお願ひいたします。他の方でご質問があればおっしゃっていただければと思います。

○安光委員

市の財政が本当に大変苦しい状況ですが、その中で資料費の減額はすごく残念だと思います。ただ、ぶっくんが残ったということは、ホッとする思いもあります。実際にぶっくんを待っている人もいらっしゃいますので、こういう形で残せて、なおかつステーションも増やされるということは、本当によく考えていただいていると、ずっと聞いておりました。

意見ということではないのですが、限られた予算の中でどうしようもないのかなという思いもありますが、学校という部分も大事なところですから、何かいい方法というか、関われる方法というのは、それぞれの地域性もありますので、そこで何かできることを、考えていけたらと思います。

○安光会長

他の方いかがでしょうか。

○属委員

私も同じ意見でぶっくんはありがたいなと思います。利用者の方々はとても嬉しいと思います。それとこんなに厳しい状況の中でとてもありがたいのですが、ブックスタートの事業が少し増額になっていますが、出生数が減っている中で、どうして増額していただけたのかなと思います。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

一つは、ブックスタートで使用している絵本についてですが、通常の本を定価で買うよりも、ブックスタートのNPO法人を介して買う場合は作家さんなどの協力もあって、比較的安価な金額で購入ができるのですが、それにしても値上がりしてきています。

それと、郵便料金が上がっていますので、対象者は若干減少で見込んでいますが、計算した結果、増額になったという状況でございます。

○中西委員

図書委員を担当しております、最後のポンピー文庫、配送サービスの中央図書館に返す本を回収して、学校の玄関に置いてきました。とても寂しい気持ちでいっぱいですが、ぶっくんが残ったということで、以前、嘉川小の方に勤めておりました。嘉川地域はすごく世帯が増えまして、在任、勤めている間も児童がどんどん増えてというような地域なので、小学校の方にぶっくんが来る

というのは、とてもその地域の方にはありがたいなと思ったところです。感想だけですけれども、以上です。

○安光会長

ありがとうございました。他にありますか。

○長谷川委員

前回、欠席させていただいたのですが、ぶっくんがなくなると聞いて、ものすごいびっくり仰天して、どれだけ皆さんが喜ばれていたかということも、分かっていたので、すごいショックだったのですよね。

けれども、他の面でも非常に厳しい。資料費もすごく落ちたということを知っていて、予算を獲得するということは本当に大変で、その中でいかにやりくりしていくのかということを考えられるのは大変だろうなと思います。

ぶっくんが復活したというのを聞いて、すごく嬉しかったですよね。やはり待ってらっしゃる方がすごくたくさんいらっしゃいます。だんだん自分も年取ってきて、いつまで車に乗れるのかしらと思ったら、やはりぶっくんの存在というのは大きいと思うのですね。市役所の上の方々も、大切なことが分かっているのだなと思って、すごく嬉しかったです。これからずっと続けていってほしいと思いますし、ブックスタートにしても、読み聞かせだけでなく、子どもと触れ合っていくという時間が、成長していく中で、どれだけ大切なのかということ、本当に分かっていたらすごくいいチャンス、いい時間だと思うので、そのまま続けていただけたらいいなと思います。

私は大内小学校に読み聞かせに行っているのですけれども、集合するのが図書室なのですよね。そこに学校配送で届けられる本がちゃんとあるのですよ。子どもたちが自由に読めるようにしてあるのが、これがなくなるかとか思って、少し寂しいなという気持ちもしますけれども、でも、そこはやはり小学校としても、自分のところなりのアイデアを出して行って、子どもたちがもっと本好きになれるような努力というか、そういうことができるといいなと思います。学校司書さんがいらっしゃるの、学校の方で頑張ってもらっていかれることも大切なのではないかなというように思いました。本当に資料費も削られて、悲しいと思うのですけれども、これがやはり現状なのだろうなと思って、山口市には箱ものがいっぱいできていますものね。そういうことも影響しているかとかいろいろ思ったりします。ただ、ぶっくんが復活して、こんな嬉しいことありません。ありがとうございます。

○安光会長

復活というのも変な言葉ではありますが。別になくなったわけではなかつ

たので、1年間走らなかったけれども復活ということなら分かりますが、皆さん、12月の時のインパクトがあまりに大きすぎたのではないかと思います。

#### ○福永委員

私もぶっくんに対しては皆さんと同じ思いなので、気持ちだけ伝えたいと思います。私ももうじき図書館にいつ通えなくなるか分からないと思っているので、いろいろなところへぶっくんが来ていただけるのも嬉しいです。

それと、お仕事ですごく忙しい30代、40代の方とお話したら、携帯で全部予約を全部入れて、お仕事が休みの日に借りに行くということもおっしゃるから、デジタル化が進むことも大事だし、本が好きな方は、皆さん上手にお付き合いされているなと思います。

学校配送がなくなるというのは確かに心配の種でもあります。ですが、学校でも、幼稚園、保育園の先生でも、この季節こんな紙芝居が読みたいということがあれば、先生方の過重労働だと言われればそうだけど、先生たちは皆さん中央図書館まで行かれています。そして本当に自分が納得して、借りたい本を選んだりされているので、そこはもう図書館としての仕事もあるし、学校の仕事もあるでしょうが、あとはその人の熱意なのかなと思います。

仕事で使いたいという人が本を利用されることもあるし、自分のために読みたいので図書館を利用される、または読み聞かせがあるからなど、誰でも、いつでも図書館を利用できるようにするための努力をするのが、この会議の役割ではないかと思っています。

#### ○井上委員

予算に関しては、ぶっくんが継続ということで、本当に良かったなと思いました。あとは質問で、先ほど「学校図書館支援サービス事業」で、経費がかからないことに関しては継続するものもあるということでしたけれども、今の時点で、学校図書館支援サービスとして、いろいろ項目が出ていますけれども、継続するということが、確定しているものはありますか。

#### ○一村 中央図書館 サービス担当主幹

先ほど館長も申しましたが、学校の配送サービスはなくなりますけれども、それ以外のものにつきましては、基本的には継続をする予定です。

事業費としては計上しないのですが、もちろんすべてのことにおいて、何かしらの経費や人的な手間というものはかかっているわけです。それについては、他の事業とのやりくりの中で、作り出していくしかないのかなと考えていますので、基本的には、配送サービスの部分だけがなくなるというように思っただけであればと思います。

○安光会長

よろしいですか。配布資料に書かれていることは、実施される、そのために掲げてあるというということですね。ありがとうございました。

○仲村委員

皆さんこれまで移動図書館についてお聞きいただいたと思うのですけれども、やはりそれだけ移動図書館、皆さん重宝されているということもありますし、住民の皆さんが図書館を利用する機会みたいなものではなくて、権利として重要なと思いますので、よかったなと本当に心の底から思います。

また、かえって拡充されたということは、目に見える形で成果を出さないと、反動が当然来ますから、お金をつぎ込んでも無駄だったねと、やはりなってしまうから、そういった意味でぜひサービスステーションの増設ですとか、そういったところは積極的に取り組んでいただく必要があると思っています。

1つだけお尋ねしたいのですけれども、イベント関係の予算について、7市町の事業のことが書かれているのですけれども、実は少し減っていて、この影響というのが、こういったところに来るのかということをお尋ねできればと思っていますが。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

この度減額しているのは、講演会や講座などの謝金の部分です。例えば、作家さん呼んで講演会をすとか、そういった部分が減額した分、内容を精査しないといけない部分があるかと思っています。

○仲村委員

ありがとうございます。7市町での事業もまちじゅう図書館も、いろいろ面白いことをされていると思うので、ぜひ積極的に続けていただけたらなと思っています。

○安光会長

ありがとうございます。移動図書館については、拡充ということで皆さん、お喜びになられていますが、私は逆に危惧するところがあります。

拡充するためには予算を取りますよね。全域サービスってとてもいい言葉だけれども、そうすると何か別のサービスがなくなるとか、縮小されるとか、私はそこにも注視しておかなければならないのではないかと思います。

私たちは12月に、ぶっくんが廃止というあまりのショックなことを聞いたから、すごく今、ありがたい、ウェルカムという状況です。予算が逆にかなりついており、サービスステーションもさらに増やすとなると、これは、地域の

方にとっては嬉しいことだと思います。しかし、それが膨らむがために、他の何かがなくなるのではないかというところも、私たちは見届けなければならぬ。来年度の予算に私たちの意見が反映できるというわけではないかもしれませんが、そのあたりも図書館の方たちも頑張っていかなければならないのではないかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまだあるかと思いますが、一旦、その他の項目があるので、事務局からお願いいたします。

○岡村 中央図書館 管理担当主幹

数件ありますのでご説明いたします。

まず、瀬川委員が今年度末で退任となります。来年度からの新任の方は、その残期間での任命になるかと思えます。

次に、令和8年度の図書館協議会の回数の削減についてです。現状年3回開催しておりますが、回数を年2回に削減することを想定しております。

○安光会長

一つは委員さんの交代があるということと、もう一つは開催の回数が3回から2回になるということで、これはもういかに予算が苦しいかということ聞いておりますので、やむを得ないかと思えます。今、想定される開催時期というのは何かお考えがありますか。

○岡村 中央図書館 管理担当主幹

まだ具体的には決まっていますが、第1回を7月か8月ぐらいに、第2回を2月から3月で、次年度の予算説明ができる頃に開催したいという想定をしております。

○安光会長

これは図書館が決められることではないかと思えますけれども、よろしいですかね。

それでは、その他として、前回の図書館協議会で、いろいろなお質問に対して検討しますというようなご回答があったかと思えます。それについて図書館が、できることできないことあるかと思えますけれども、回答されるということですので、よろしくお願いいたします。

まずは、今日仲村先生がお見えになられていますけれども、シラバスが何とかというような、文言が分かりづらいという意見がありましたが、今まだ変わっていませんが、これについてお願いします。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

前回の協議会での仲村委員からのご意見ですが、図書館システムを更新し、それに伴い新しくなったウェブサイトの中にA I探索という機能が追加されました。そのA I探索のページを見ていただくと、A I探索の使い方について掲載されている部分があります。その中に、シラバスに関する大学図書館向けではなかろうかというような記述があり、そこが分かりにくいのではないかとのご指摘であったかと思えます。

このA I探索という機能は、今回導入した富士通の図書館システムのパッケージ機能の一部として導入しており、そのパッケージが持っている標準仕様がそういうもので、同じA I探索機能を入れている他の自治体のウェブサイトを見ても、全部同じ表現になっているのです。システムベンダーと調整をしまして、そこの説明文は改編できるものということを確認していますので、その記述は修正をしたいと思っております。シラバスという言葉が、大学向けなのかということについては、最初にチェックした段階で、特に違和感を感じなかったのですが、一般市民の方が見られた時に、少し分かりやすい言葉に置き換えたいと思っております。

○安光会長

それから、スマホの最適化というか、ウェブサイトのデザインが崩れるという指摘がありました、それはどうでしょうか。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

それもシステムベンダーの方に確認しているのですが、このブラウザだったら見れる、このOSだったら見れるといった、プログラムが動作するための前提条件がありまして、ある一定時期以降に作られた最近のブラウザにのみ対応しているということです。

多分、確認されたものが少し前の古いものだったのではないかとと思うのですが、これはプログラムの根本問題になるので、こちらは対応が難しいと思っております。

○安光会長

それから、システムが変わり、ホームページが変わったことにより、まだ使えない方とか、新しくなれば必ず使い勝手が悪いという意見はあるのですが、説明会など開いていただけないだろうかという意見があり、それは時間を設けてというところまでは難しいというお答えだったと思えますけれども、何かお考えがありますか。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

栗原委員から冒頭の方で、ウェブサイトが新しくなったので、何かその利用方法の説明会のようなものを開催できないかというお話だったかと思いますが、そうした説明会を開催するという事は、なかなか難しいと思っております。

今、考えているのは「図書館だより」のような広報物で、新しくなった部分や、使い方みたいなところを少しずつでも紹介できたらいいなと思っておりますが、紙面の取り合いみたいなのが毎号ありまして、なかなか紙面に余裕がないのですが、時期を見計らって何か少し記事が掲載できるように今、内部で話し合っているところです。

○安光会長

伊東先生がPRが行き届いていないというようなこともおっしゃっていますので、その辺はぜひともよろしく願いいたします。それから、これも今日来ていない人なのですけれども、読書会のことについて質問があったかと思えますけれども、何かお考えがありますでしょうか。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

これも栗原委員からいただいた意見と思いますが、現在、山口市内に宮野読書会や台読書会といったいくつか読書会の取り組みをされている団体がありまして、新たに読書会をされたい方が図書館で活動できないかというお話だったように思います。

読書会というものが、どういった活動をされているかと言いますと、皆さんであらかじめ同じ本を会のメンバーで読んで、それを読んだのちに集まって意見を交わしたり感想を述べあったりする、そういった活動ですね。

そういったことができないかということですが、現実的には会議室などの設備がない図書館が多いので、図書館自体で引き受けて主催したり、あるいは場所を提供するという事も、現実的には難しいと今のところ思っております。

○安光会長

また出席された時に意見があるかもしれません。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

今でも読書会の方々に対して本を提供するという事はしています。読書会は、例えば10人ぐらいのグループで集まって同じ本を読むので、10冊同じ本がないと、その読書会が成立しないので、同じ本を10冊提供する必要があります。

昔、県立図書館に読書会文庫用の本がございました。そちらでは、例えば同

じ小説の10冊セットをいっぱい持っていらっしやったのですが、10年以上前のことですが、その本を県内の希望する公共図書館に移管されたということがありました。そういう読書会文庫用の本をもらい受けた自治体は手を挙げてくださいということで、萩市や周南市、宇部市などが、そういう読書会文庫の本を多くもらい受けていらっしやいます。

山口市では、その時もらっておりませんでしたので、そういう同じセットの本というものを持っていないのです。そのため、そういう団体から申し出があったら、相互貸借という制度を活用しまして、ご希望されるセットをもらい受けた館から取り寄せて、団体貸出という形で提供するというのを、市内の読書会に対してやっております。そういった本の提供は、引き続きこれからも継続したいと思いますが、なかなか図書館内の場所の提供は難しいという状況でございます。

#### ○安光会長

それでは最後に、私が質問した、企画運営会議については条例に則った会議が開催されていないのではないかとということについては、何かご回答はありますでしょうか。

#### ○一村 中央図書館 サービス担当主幹

安光会長から、山口情報芸術センターの設置条例の中で企画運営会議という審議会が規定されている。その中で会議を構成するメンバーというのが決まっています、そこに図書館協議会委員と書いてあるのですが、その審議会に昔は出席されていたが、最近では呼ばれておらず、一体この会議はどうなっているのだろうかというご質問であったかと思えます。

これにつきましては、審議会を所管している部署に問い合わせをしました。山口情報芸術センターは、現在、市の文化振興財団が指定管理を受けて管理運営をしておりますが、この審議会自体は市の文化交流課が所管しておりますので、そちらに確認をしたところです。

回答としましては、そもそもこの審議会自体を長く開催していないということです。恐らく最後に開催したのは、平成19年かと思うのですが、元々この企画運営会議は、合併して新市発足時に、情報芸術センターの基本的な見直しをするということを目的に実施をしていたということです。

平成18年度に山口情報芸術センターの基本的な見直しに関する提言書というものがこの会議から提出されて、それをもって一旦終了しているということでした。それ以降、施設運営に関しての方針に大きな変更はなく、諮問事項も発生していないので、会議については開催をしていないと聞いております。

恐らくは、情報芸術センターの在り方とか、運営に関して大きな変更事項が生じる場合には、また会議が開催されるのだと思いますが、毎年度定例的に開

催することを予定しているものではないという、そういった回答をいただいております。

○安光会長

私としては、企画運営について検討する会議だから、どういった事業を行うのか検討する場で、それにより、図書館の方でも事業の内容が分かるという認識だったので、案件がなければ開かれれないと言われること自体が不思議ですが、やはり、条例どおりに会議はやっていただきたいなと思っております。

○岡村 中央図書館 管理担当主幹

井上委員から、事前に質問をいただいてまして、そのことについて回答いたします。

一つは、小学1年生に対して、図書館利用カードを作成するというをやっていますが、その際に、転入してきたお子さんや、外国のお子さんについての取り扱いはどうかということです。

もう一つは、以前から言われていたと思うのですが、協議会の資料をメールでいただけないかという2点です。

○安光会長

分かりました。どうぞ、おっしゃってください。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

まず、小学校で利用カードを作成する件は、ずっと同じやり方をしているというよりは、試行錯誤して年によって少しずつやり方が違うのですが、今年度は4月に各小・中学校に図書館の利用カードの作成希望がある学校は申込書を配布しますので、お知らせくださいというご案内をしました。

通常、図書館で利用カードを作成する時は、本人確認をしてからカードを発行するというのが通常の流れなのですが、学校を通じて発行する場合は、担任の先生が確認できるので、本人確認書類の提出を省略しています。

利用カードの発行については、こういった形で毎年、各学校にご案内しているのですが、想定している利用としては、一つはぶっくんでの利用で、4月当初に学校行った時に、子どもがワッと集まってもすぐには利用カードが作れない。対応ができなくなってしまうということがあるので、学校を通じた利用登録を活用してもらおうということがあります。

もう一つは、図書館に施設見学に来られる学校があって、クラスとか学年単位で来られるのですが、いざ100人同時に図書館に来られて、カードを発行してくださいと言われても対応できないということがあるので、ご案内をしています。

昨年もぶっくんが行っている学校を中心にお申し込みがあつて、対応したところですが、どの学年で作るのか、転入生も含めてカードを作るのか、そのあたりは学校のほうで必要と思われる方に対して、働きかけをしてもらっているので、全学年分を出されても結構ですし、1年生だけでもいいですし、そこは学校の方で判断いただいている状況です。

ぶっくんも行ってないし、やめておこうという学校があつてもそれはそれで構わないということにしております。手上げ方式で、これからもご案内をできればと考えています。

それと、毎年学校を通じた利用登録をされている学校は、前年作っているので2年生以降の子どもは、カードを持っている確率が高いわけです。転入生分だけ出して来られる学校もありますが、そこも含めてどうするかは、学校のほうにお任せをしているところです。

外国の子ども向けの特段の対応ということもしていなくて、図書館では、例えば、日本語を母語としない方がいらっしゃって、カードを作りたい時に、多少でも英語が喋るような職員がその時にいればそれで対応しますし、英語しかありませんけれども、ボードを示して、書かれたものを指さしながら、コミュニケーションをとって書いてもらっているという状況です。そのあたりは、もしそういった子どもがいたら、学校の方で何か対応していただけないかと思っているところです。

#### ○岡村 中央図書館 管理担当主幹

次に、協議会の資料をメールでもらえないかという話ですが、メールで送ることもできます。委員の中には、こちらが開催の日程調整のメールを送りますが、携帯電話、スマートフォンなどで見られるという方もいらっしゃいますし、やはり紙がいいという方もいらっしゃると思います。

ですので、例えば来年度の年度初めに、各委員にメールがいいか、紙の郵送がいいかというのを一旦お聞きして、個別に対応するのが現実的かと思えます。来年度、メールを希望される委員にはメールで資料を送ることはできますので、それで対応していこうかと思っております。

#### ○安光会長

ありがとうございます。それは今、データ化して送ってほしいというのは、もう今からの時代はデータ化でしょうという発想でしょうか。

#### ○井上委員

この協議会に向けて、より質の高い質問をさせていただくべく、鉢の子の会員の方に共有して、事前に聞きたいのですが、その時に紙ベースだと共有しづらいので、写メを撮ってというわけにもいかななくて、会員さんからデータで送

ってもらえることはできるでしょうかという要望の声がありまして。

○安光会長

それについては問題ないということですね。わかりました。

○安光（真）委員

さっき突然言ったのですけれども、任期途中なのですが、私もこの度退任し、これで最後になります。本当にちゃんとご挨拶したいところだったのですけれども、今日はまた次があり、申し訳ありません。

○安光会長

ありがとうございます。どうもお世話になりました。

私から1点よろしいでしょうか。サービス計画を作られております、令和5年度から令和9年度までですね。今、ちょうど中間の7年度が終わりました。

次回の図書館協議会の際に、さっき7月か8月とおっしゃっていたので、進捗状況を次回、これについての途中経過、進捗状況をぜひともご報告いただきたいということは、申し上げておきたい。

○仲村委員

図書館協議会の開催回数が減るということで、それは惜しいと思うけれども、仕方がないことですよ。開催回数が減るとどうしても図書館側で報告することが多くなりますので、事業説明の時間が長くなってしまいうということがあると思いますので、省略できそうなところとか、そういったところは短縮していただいて、協議会の皆さんが意見を交わせる機会が多いほうがいいと思いますね。

先ほど、前回の議事内容に応じてお答えいただくというようなことがあって、これはすごく建設的なことで、図書館の方々からしたら、すごく負担だとは思いますが、お応えいただける時間を作っていただくのはいいことと思いますので、もし可能でしたら検討いただきたいと思っております。

○伊東副会長

1つだけ言うとすれば、予算のことですけれども、資料費は今まで4,000万円あったのが1,000万円減ということですよ。4分の1減ってしまっているわけですよ。図書館で1番魅力なのは、棚を見た時の本なのです。しかも今ある本の中で、4分の1減ったということは、選書がどれだけ厳しくなっているか、司書の人の選書能力というのが、ものすごく求められる状況です。今までどおりの山口市立図書館の魅力を保っていくというのは、かなり至難の業だと思います。つまらなくなったと思われる危険が非常に高いと

いう状況です。

だから、最後は感想になりますけれども、司書の人は大変だろうなということで、頑張ってください。それが今度の中間報告みたいなどころでも出てくるかもしれませんから、それだけ思っただけでよろしく願いいたします。

○安光会長

過去にも言ったことはあるのですが、レファレンスサービスを進めていくのだとおっしゃっていますが、国立国会図書館のレファレンス協同データベースの参加館になってないですね。

現在山口県内に全部で19市町（13市6町）ある中で、7市の公立図書館が参加しています。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

そうですね。今のところ参加館にはなっておりませんが、普段の業務においてもレファレンス協同データベースは活用しています。

○安光会長

県内、7市の公立図書館が参加しているのに、活用するだけでは、私たちと一緒にレベルではないかと思えます。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

図書館には、レファレンスサービスとあって、いろいろな調べもののご相談を受ける機能があります。中央図書館にはレファレンスカウンターという窓口がありまして、こんな本はないでしょうかとか、これはどうやって調べたらいいでしょうかとか、そういう様々なお問い合わせを受けています。それは山口市に限らず、全国にはたくさんの図書館がありますが、そこで日々いろいろな質問を受けています。

そうした中で、日々受けるレファレンス事例というものの中には共通しているものもあるかもしれない。例えば、今日山口市で受けた問い合わせと全く同じ質問内容を、どこか北海道の別の図書館で昨日受けたかもしれないわけです。そうした場合に、全くゼロベースでそれぞれの図書館が資料にあたって調べるよりも、そういうノウハウの蓄積があって、その過去のレファレンス事例をあたることができたら、より効率的に調べられるのではないかと、あるいは自分たちが気づかなかったような調べ方がそこに掲載されていて、レファレンススキルを高めることができるのではないかとというようなことが根底にあって、レファレンス事例を集約するウェブ上の機能が用意されています。

それを国立国会図書館がレファレンス協同データベースという事業で実施していて、公共図書館やいろいろな専門図書館が参加館になって、そういうレフ

ファレンス事例をアップロードして共有していくという仕組みがあります。それはウェブに公開されていて、一般の方も検索をして使うことができるのですが、その登録館に山口市が入っていないというご指摘を、安光会長がされたという認識でよろしいでしょうか。

○安光会長

そういうことです。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

山口市が参加館になって、山口市の事例もそこにアップして、そうした役割を果たしてくださいというご要望というか、ご意見だと思いますので、検討したいと思います。

○安光会長

山口県では11件と先ほど言いましたけれども、県立を入れているし、岩国市は中央と玖珂が入っているの、市町の参加は13市中8市です。レファレンスを充実するためには、ぜひとも参加館になってもらえればと思います。市立図書館のウェブサイトには、レファレンス事例集がありますよね。私はそれを見て、事例集はあるのに、なぜ参加しないのだろうかと思ったのです。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

そうですね。レファレンス事例集も、マンパワーの問題があり、あまり更新できていないのですが、検討していきたいと思っております。

○安光会長

よろしくお願いします。例えば、中原中也のことなどを検索した時に、他市の事例が出たというのでは寂しいので、ぜひとも山口市から発信できるというなど思っております。

○一村 中央図書館 サービス担当主幹

余談になるかもしれませんが、レファレンス協同データのページは、国立国会図書館のウェブサイトからリンクされています。参加館でない立場で言うのもどうかと思いますが、とても役立つページですので、ぜひ1度ご覧いただけたらと思います。

また、リサーチ・ナビ、調べ案内というページが、国立国会図書館のサイトの中にありますが、物事を調べる時に、どういう手順で何を見れば、答えにたどり着くかといったことがすごく丁寧に書いてあるページですので、そちらもぜひ見ていただけたらと思います。

○仲村委員

レファ協については、特別コレクションの公開のシステムですとか、登録を蓄積していくと、国会図書館からの表彰を受ける制度などもあり、レファレンスサービスを戦略的にアピールできる仕組みなので、ぜひピーアールという点からも参加していただきたいと申し上げておきます。

○安光会長

せっかく各館の館長さんがお越しになられていますので、一言ずつよろしいでしょうか。

○杉山 小郡図書館 館長

それでは、今年1年間、こどもワイワイ図書館から、図書館まつり、おはなし会、上映会、そして講演やワークショップなど、鉢の子さんとのいろいろな共催事業をさせていただいて、おかげさまで去年1年間の1日平均入館者数が410人ぐらいだったのが、今年は430人ぐらいに伸びています。これは大変嬉しいことで、また伸びて行ってくれればと思っています。

この協議会の中でも皆さんがおっしゃられたとおり、移動図書館は復活したのですけれども、予算が減っているということで、私どももすごく不安に思っています。資料費が減るのも今後不安ですし、何しろ図書館というのはマンパワーで動いていますので、こういった会計年度任用職員さんたちの人件費、そこまでカットされると、運営自体の問題にもなってしまうかと思っておりますので、そういった不安が残る1年だったと思っております。

○網田 秋穂図書館 館長

来年度LED化の改修工事を行います。年度が変わりまして、入札をして、業者が決まって、工期や時期が具体的に決まります。休館日をなるべく少なくして、工事を無事に終了できればと思っております。

○国重 阿知須図書館 館長

私も含め、皆さん館長は異動内示が出ていませので、4月以降も図書館にいるかどうか分かりませんが、4月からも頑張っていきたいと思いません。

また、予算も厳しい中、図書館利用者の方にサービス停滞につながらないように選書等もきっちりしていきたいと思いません。阿知須図書館も平成15年に建てましたので、電気系統や冷暖房などだいぶ故障したりもしていますので、改修なども進めていく必要があります。また引き続き阿知須図書館もご利用いただけたらと思いません。よろしくお願ひします。

○煤本 徳地図書館 館長

今年は会計年度職員として、館長を仰せつかったわけですが、合わせて6年間、徳地に5年、阿東に1年、委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。今後は一利用者としてかかわっていかれたらと思います。このあと、自分の趣味を活かして、そういう関連の本を読みに来ようかなと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○徳本 阿東図書館 館長

阿東図書館は、入館者数がほとんど変わりませんが、貸出点数が毎年減ってきています。そういった中でも基本方針に沿った形で図書館運用していかなければいけないのですけれども、来年も一生懸命にやっっていこうと思います。先般3月7日に、大野先生のDVD上映会をやりました。その時に身体の調子が悪い中、大野先生にも来ていただきまして、挨拶をしていただきました。その時に、今年度の制作をもってやめようかと言っておられました。そういう残念なお知らせですが、来年度のDVD上映会も、大野先生のDVD上映をやっっていこうと計画を立てていたのですけれども、変更せざるを得ないかなという状況です。はっきりしましたら協議会の中でもまた報告させていただこうかと思っています。

○安光会長

大野先生は、長年ワイワイ図書館の時に、全館撮影にまわっていらっしやっただので、寂しい思いをしております。それでは、中央図書館をお願いします。

○山下 中央図書館 館長

1年間お世話になりました。来年度は予算が厳しいということで、皆さんはもちろん、私たちスタッフも不安に思っているところであります。

合併する前の山口市立図書館ができた時の教育長さんの言葉を今になってよく思い出すことがあるのですが、お金のない中でも工夫してやるのだよということは本当によく言われていました。いかにお金をかけずに、利用者の皆様へのサービスが継続できるように、どうやってやっっていこうかというのは、いろいろと考えるところはあります。

来年度の予算編成でも同じような状況があるかもしれないので、これ以上予算を削減となると、館の運営に手をつけていかなければいけなくなるので、ここには手をつけたくないというのが正直なところになります。利用者の皆さんが1番望んでいるところは館があることで、開館時間については、もっと開けてほしいという声もある中で、これを縮小していくというのは本当にやっていけないと思うので、とにかく現状維持を何とか目指していったのですけれど

も、来年度も気を引き締めてやっていきたいと思っております。来年度もまたよろしく願いいたします。

○安光会長

ありがとうございました。今回の議事録は、7、8月だったら忘れてしまいそうだから、もう少し早めにできますでしょうか。以上で第3回の図書館協議会を終わります。それでは事務局にお返しします。

○岡村 中央図書館 管理担当主幹

それでは、次第2の「その他」で、瀬川委員の退任のことを申しましたが、先ほど安光（真）委員も同様に、任期途中ですが、今年度で退任されるということでしたので、2名の退任となります。

それと、本日の議事録は、図書館のホームページに掲載することとしております。掲載にあたりましては、原稿ができあがりまして、委員の皆様に議事録の案を郵送いたしますので、内容確認していただいて、修正・訂正など必要な箇所がありましたら、事務局へ連絡いただくようお願いいたします。

今年度の図書館協議会につきましては本日が最後となります。次回は来年度となります。開催日程についてはまた改めて調整いたしますので、ご協力をお願いいたします。あて職の方で交代される方は、また新しい方に連絡させていただきます。事務局からは以上です。会議の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議終了

山口市立中央図書館

TEL 083-901-1040